

第2章 環境の現状と課題

1. 環境をめぐる社会動向

国際的な動向

環境全般 持続可能な開発目標（SDGs）

平成 27（2015）年 9 月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、2030 年までに達成すべき具体的な目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられました。SDGs は、「誰一人取り残さない」という理念のもと、経済・社会・環境をめぐる課題に対し 17 の目標と 169 のターゲットで構成されています。また、企業、市民団体、学術機関や市民といったあらゆる主体が参画し、目標達成に貢献することが重視されています。



出典：国際連合広報センター ホームページ

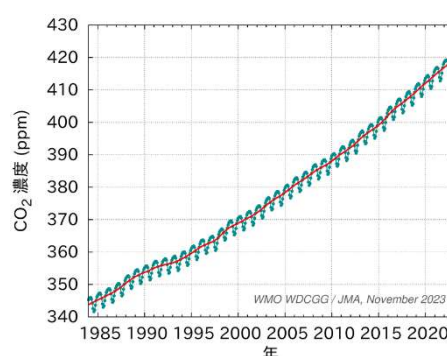
SDGs の 17 の目標

地球環境

パリ協定

18～19 世紀のイギリスで始まった産業革命以降、私たち人間は化石燃料を大量に使用するようになりました。化石燃料の燃焼に伴い、大気中の二酸化炭素濃度が急激に上昇することで、観測史上最も速いペースで地球の温暖化が進行しています。

これにより生じている気候変動は、異常気象、食料・水資源の減少、生態系の破壊などを引き起こし、経済的・社会的な影響を及ぼします。気候変動問題に対応するため、平成 27(2015)年 12 月に国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をするという目標を掲げています。



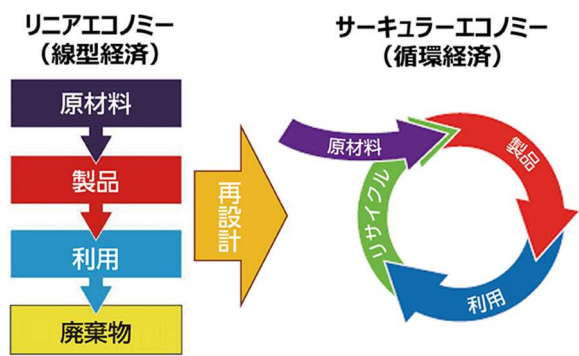
出典：気象庁ホームページ

大気中の二酸化炭素の世界平均濃度

循環型社会

サーキュラーエコノミー（循環経済）

産業革命により工場生産が可能になった20世紀初頭から、大量生産・大量消費型の消費社会が始まり、気候変動、天然資源の枯渇や生物多様性の破壊など様々な環境問題を引き起こしています。環境問題が深刻化する中、製造から廃棄までが一方通行型であるリニアエコノミー（線型経済）から、持続可能な形で資源を有効利用する「サーキュラーエコノミー（循環経済）」への移行が世界の潮流となっています。



出典：環境省ホームページ

サーキュラーエコノミーへの移行

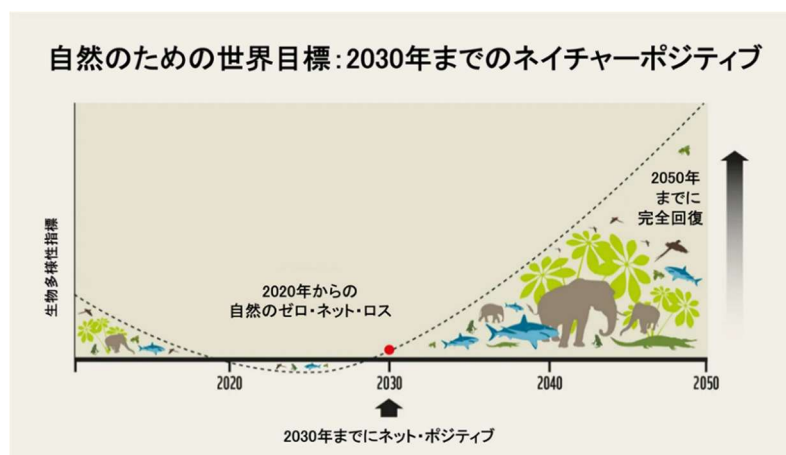
従来の3R（リデュース、リユース、リサイクル）が廃棄物を減らすための取り組みであるのに対し、「循環経済」は、資源の再利用や長く使える製品をデザインするなど、廃棄物を出さないための経済システムです。日本では3Rに、植物由来のバイオマスプラスチックの利用などの再生可能資源への置き換えを示す Renewable（リニューアブル）を加えた3R+Renewableや、企業による製品開発、再資源化、省資源化などの様々な取り組みが始まっており、世界的に評価されている例も多数あります。

自然環境

ネイチャーポジティブ（自然再興）

現在、地球上では人間活動により生物種絶滅の速度が加速し、生物多様性が失われ続けており、自然が「ネガティブ」の状態にあります。生物多様性は食料、水、空気、医薬品などの重要な生態系サービスを提供しており、その損失は人間の健康や気候変動にも影響する問題です。

令和4（2022）年12月、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、令和12（2030）年までに生物多様性の損失を止めて回復させ、「ポジティブ」の状態にする「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の考え方が掲げられました。また、ネイチャーポジティブ実現に向けた目標の1つとして、2030年までに陸と海のそれぞれ30%を健全な生態系として効率的に保全する「30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標」が位置づけられています。



出典：IUCN 日本委員会 ホームページ

2030年までのネイチャーポジティブへの軌跡

環境全般

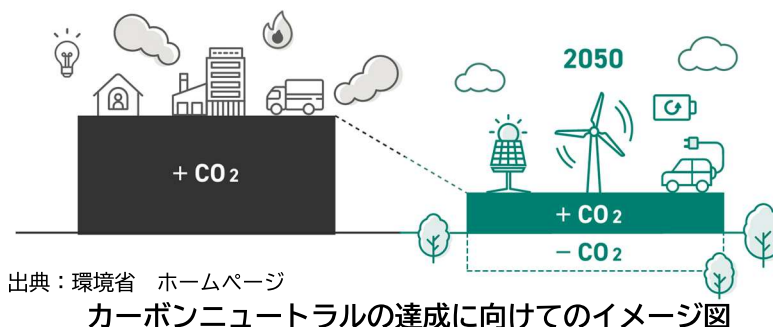
第六次環境基本計画

環境基本計画は、日本の環境分野を統合する最上位計画です。令和6年5月に閣議決定された「第六次環境基本計画」は、「環境保全と、それを通じた現在及び将来の国民一人ひとりの『ウェルビーイング／高い生活の質』の実現を目的としています。地球が「気候変動」や「生物多様性の損失」、海洋プラスチックごみ汚染などの「汚染」の「3つの危機」に直面している現状を踏まえ、これまでの物質的豊かさの追求に重きを置く考えから、環境の質を向上させることで経済社会が成長・発展する「循環共生型社会」の実現に変革する考えを示しています。目的達成のためには、政府だけでなく、地方公共団体や国民など、多様な主体が取り組みを進めていく必要があります。

地球環境

地球温暖化対策計画

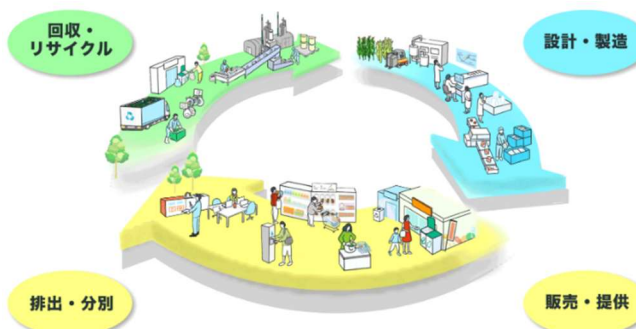
令和3年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画では、令和12(2030)年度に、平成25年度を基準として温室効果ガス排出量を46%削減することを目標としました。また、50%削減の高みに向けて挑戦を続け、令和32(2050)年のカーボンニュートラルを目指しています。



循環型社会

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

プラスチックは現代社会に不可欠な素材である一方、温室効果ガス排出や海洋汚染などの環境問題の原因となります。日本は年間800万トン以上の廃プラスチックを排出しており、プラスチックの資源循環を加速し、循環型社会へ移行する必要があります。国内では、令和元年5月に3R+Renewable（再生可能資源への代替）を基本原則とした「プラスチック資源循環戦略」が策定されました。また、令和3年6月に成立した「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」は、プラスチック使用製品の設計から廃棄物処理までに関わるあらゆる主体に対して取り組みを促進する措置が盛り込まれました。プラスチックの資源循環に向けては、事業者、消費者、国、地方公共団体などすべての関係主体が参画し、連携しながら環境整備を進めることが重要です。



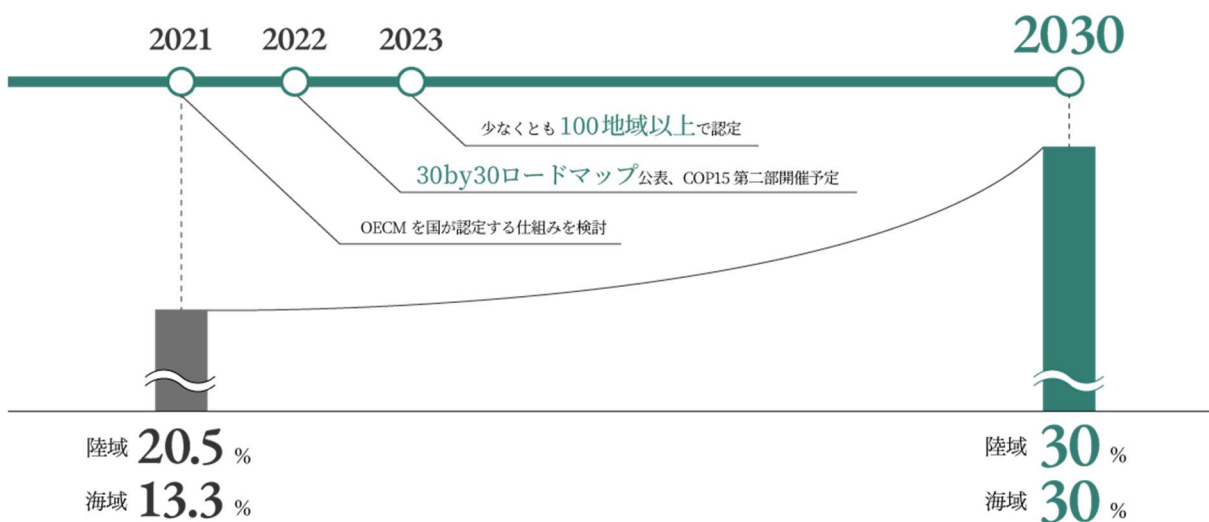
令和6年8月に閣議決定された「第五次循環型社会形成推進基本計画」では、循環経済への移行が、産業競争力の強化、経済安全保障、地方創生といった社会課題と、気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の環境課題の解決、さらに「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現につながるものとして、循環型社会形成に向けた施策を推進しています。

計画の推進において、地方自治体は地域ごとの特性を活かした資源循環の推進、廃棄物管理、地域企業の支援、住民の意識の変容など、多方面で重要な役割を果たしています。

国は、令和5年3月に閣議決定した「生物多様性国家戦略 2023-2030」において、令和12年までにネイチャーポジティブ（自然再興）の実現という目標を掲げました。生物多様性が人間社会の基盤であることを一人ひとりが認識し、個人・団体を問わずあらゆる主体が連携して取り組む必要性を示すとともに、目標達成に向けた戦略と行動目標が設定されています。

戦略の一つである「生態系の健全性の回復」では、国土の陸域海域の30%を保全する「30by30」目標達成のため、国立公園などの保護地域以外に、地域、企業、団体によって生物多様性の保全が図られている土地を自然共生サイトとして国が認定し、OECM（Other Effective area-based Conservation Measures）として国際データベースに登録することで、保全を促進する取り組みを進めています。

自然共生サイトの認定やOECM登録など、生物多様性保全に寄与する企業等が、経済的にも優位性を持ち循環経済が成り立つ「ネイチャーポジティブ経済の実現」をも目指しています。



※2024年8月現在は、陸域20.8%、海域は13.3%

出典：環境省 ホームページ

30by30 ロードマップ

環境全般

埼玉県環境基本計画（第5次）

埼玉県は、令和4年3月に「埼玉県環境基本計画（第5次）」を策定しました。健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境負荷が少なく持続的に発展できる社会の構築に向け、21世紀半ばを展望した以下の3つの長期的な目標を掲げ、施策を推進しています。

- ①温室効果ガス排出実質ゼロとする脱炭素社会、持続的な資源利用を可能とする循環型社会づくり
- ②安心、安全な生活環境と生物の多様性が確保された自然共生社会づくり
- ③あらゆる主体の参画による持続可能な社会構築のための産業・地域・人づくり

地球環境

埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）（区域施策編）

埼玉県では、国が令和2年10月に2050年までにカーボンニュートラルの実現を宣言したのを受け、令和5年3月に「埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）（2020年度～2030年度）」を改定しました。県は温室効果ガス削減目標として、令和12年度までに平成25年度比46%削減するとしています。また、令和32年に「カーボンニュートラルが実現し、気候変動に適応した持続可能な埼玉」とすることを目指し、計画を推進しています。

自然環境

埼玉県生物多様性保全戦略（2024年度～2031年度）

埼玉県は、国の「生物多様性国家戦略 2023-2030」の閣議決定を受け、令和6年3月に「埼玉県生物多様性保全戦略（2024(令和6)年度～2031(令和13)年度）」を策定しました。県におけるネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目標とし、森林、里地・里山、都市環境の「生態系エリア」別に、生態系ネットワークの形成、外来種対策、普及啓発などについての戦略をとりまとめています。



出典：埼玉県生物多様性保全戦略（2024(令和6)年度～2031(令和13)年度）

生物多様性の3つのレベル

2. 入間市の環境の現状と課題

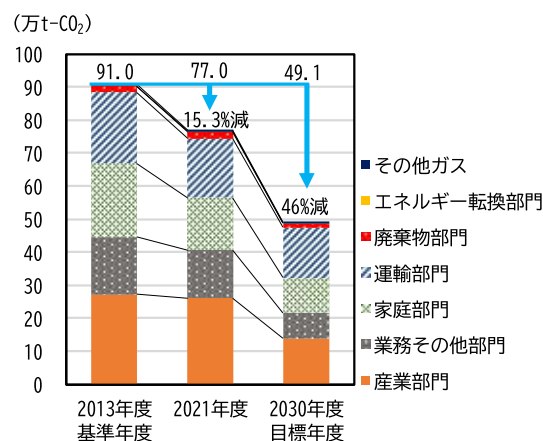
【地球温暖化対策の現状と課題】

①温室効果ガス

本市は令和3年2月、埼玉県西部地域まちづくり協議会（ダイアプラン）構成市（所沢市、飯能市、狭山市、入間市及び日高市）共同で、令和32(2050)年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロとすることを目指す「ゼロカーボンシティ共同宣言」を表明しました。

令和5年3月に策定された「入間市地球温暖化対策実行計画」では、中期目標として令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度比で温室効果ガス排出量を46%削減、長期目標として令和32(2050)年度のカーボンニュートラルを掲げています。同計画で算出された将来推計では、人口減少による活動量の低下などにより、何も対策を講じなかった場合でも温室効果ガス排出量は724,884t-CO₂まで減少(20.3%減)するものの、目標達成には至りません。

令和3(2021)年度の温室効果ガス排出量は770,491t-CO₂（基準年度比15.3%減）となっており、令和12(2030)年度に491,180 t-CO₂とする目標達成に向けて引き続き、市や市民、事業者の取り組みが重要となります。

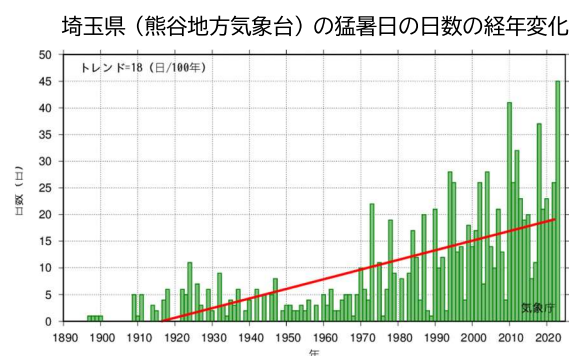
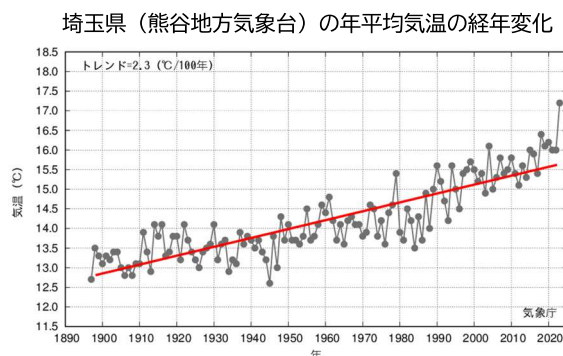


温室効果ガス排出量の推移

②気候変動

埼玉県内で100年以上気象観測を行っている熊谷地方気象台のデータによると、埼玉県熊谷市の年平均気温は、100年当たり2.3℃上昇しており、真夏日や熱帯夜、猛暑日は増加傾向が、冬日は減少傾向が見られます。

気候変動は、降水量や海面水位の変化、生態系の喪失といった自然界だけでなく、インフラや食料不足、水不足など人間社会にも深刻な影響を与えています。本市においても、平成28年8月に発生した台風9号によって、入間川や不老川の氾濫といった被害が発生しました。地球温暖化により気候変動が進行することで、極端な大雨などが増え、こうした被害の回数が増加していくと考えられることから、今後は温室効果ガスの排出削減（緩和策）を進めるとともに、備え（適応策）を進めることが必要となっています。



出典：気象庁 関東甲信地方のこれまでの気候の変化（観測成果）

熊谷気象観測所における気候の変化

【循環型社会形成に向けた現状と課題】

本市では、「一般廃棄物処理基本計画」（令和3年）を策定し、ごみの減量と資源化による循環型社会の形成に向けた取り組みを推進しています。しかしながら、令和4年に実施された入間市の家庭ごみ組成分析調査によると、可燃ごみとして廃棄された生ごみのうち36.1%が食べ残しなどの食品ロス、紙類のうち約70%が資源化可能なものであるなど、ごみの減量や資源化の促進に向けた周知・啓発が課題となっています。

本市の令和5年度のごみ排出量は約41,066トンで、令和4年度に比べ約819トン減少しており、ごみの排出量は減少傾向にあります。一方で、ごみの資源化率はやや低下傾向にあります。原因としては、電子書籍の普及や生活様式の変化などにより、リサイクル可能なごみの量が減少していることが考えられますが、雑がみの回収促進やプラスチックごみの一括回収など、引き続きごみの資源化に取り組むことが重要です。

市では、循環型社会形成に向けた取り組みの一環として、UCO CONNECT 株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社と協定を締結し、家庭から出る使用済み食用油（廃食油）を市内のスーパーマーケットで回収し、バイオディーゼル燃料やバイオプラスチックの原料にリサイクルする事業を行っています。

また、サントリーグループと協定を締結し、回収したペットボトルを再びペットボトルの原料として使用する「ボトル to ボトル」水平リサイクルを実施しています。

【生物多様性の現状と課題】

本市は、加治丘陵や狭山丘陵のクリ-コナラ群集やクヌギ-コナラ群集、入間川や霞川、不老川沿いのオギ群集やヤナギ高木群集といった水辺の植生など、多様で豊かな植生がみられます。また、加治丘陵の周辺では、金子地域を中心に広大な茶畑が存在します。

市では加治丘陵の公有地化の推進やボランティア団体等との協力による森林の維持管理等を行ってきましたが、それらにかかる費用や人員の確保が課題となっています。

また、市内では、カタクリやムササビなどの希少な生物が確認されている一方、オオキンケイギクやコクチバス、アライグマなどの特定外来生物も確認されています。外来種による生態系や身体、農産物などの被害を防止するため、捕獲及び捕獲個体の防除や専門の団体等と協力した対策の実施が必要です。市の公式ホームページでは、特に被害が大きい特定外来生物について周知・注意喚起を行っています。

【都市環境の現状と課題】

平成 29 年に実施された調査によると、市街化区域の緑被率は 16.6%、丘陵地や茶畑がある市街化調整区域の緑被率は 71.2%で、市域全体では 52.0%となっています。

市街地等の緑化を推進するために、苗木配布や緑のボランティア活動への支援等の取り組みを実施していますが、一方で、保護樹林及び市民の森の制度見直しを行っており、今後も市街化区域の緑の適正な維持管理を継続するためには、保護樹林等の活用や管理の効率化も重要な課題となっています。

また、入間市内の文化財は 81 件で、歴史的建造物や地域の祭りなどが含まれます。旧石川組製糸西洋館や旧黒須銀行といった近代遺産の保存・活用に取り組んでいる一方、新型コロナウイルス感染症等の影響により、伝統文化活動団体の会員数が減少しており、歴史や文化の継承が課題となっています。

【生活環境の現状と課題】

本市では、大気汚染や水質汚濁に関する調査や、騒音、振動、悪臭の発生抑制のための規制や指導により、生活環境の保全に取り組んでいます。

交通量の多い交差点で毎年実施している自動車排ガス調査では、令和 4 年度に調査した 4 地点すべてで汚染物質等が環境基準値未満であることを確認しました。水質調査についても環境基準を概ね達成しているものの、年によって環境基準を超過する項目があるため、工場・事業者等への立ち入り検査・指導や合併処理浄化槽の普及促進を継続していく必要があります。

令和 4 年度における公害苦情（騒音、振動、悪臭）の受理件数に対する解決率は 98%と高い水準で推移しているほか、畜産団体に脱臭剤の購入費用助成を行うなどの取り組みを行っており、今後も工場や事業所、畜舎などへの指導や支援を継続していく必要があります。

【環境教育の現状と課題】

本市では、環境についての学びの場として、地球温暖化や資源循環、自然環境に関する市民向けの説明会や講座、イベントの実施により、意識啓発を行っています。

また、市民や団体の積極的な取り組みの促進を目的として、「自然かんさつ会」などの緑に関するイベントやフリーマーケット、市民清掃デーを実施しています。令和 4 年度からは、市民清掃デーに参加した生徒・学生を対象に、「市民清掃デーボランティア活動証明書」の交付を行い、環境活動に参加しやすい仕組みづくりに取り組んでいます。

経済・社会・環境をめぐる課題解決を目指す SDGs の達成に向けて、本市では令和4年8月に「入間市 SDGs 未来都市計画」を策定しました。本市はこの計画に基づき、SDGs の達成とそれによる Well-being（ウェルビーイング）を実現するため、地域資源を活かした未来共創のまちづくりを進めています。

「Well-being（ウェルビーイング）」とは、精神的・身体的・社会的に満たされた状態を意味しています。本市では、「健康と幸せを実感できる Well-being City いるま」の実現を目指し、以下の3つの取り組みを進めています。

①経済面の取り組み「スマートヘルス・シティ」の実現

ヘルスケアにつながる産業振興や観光促進、地域内消費の促進による企業経営の健全化、持続可能な茶業の実現など

②社会面の取り組み「ウェルネス・シティ」の実現

DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進や産学官連携による、高齢者の健康寿命延伸や市民福祉の向上など

③環境面の取り組み「ゼロカーボン・シティ」の実現

公民連携型の地域新電力設立や、再生可能エネルギーによるクリーンなエネルギーの地産地消など

【2030 年のあるべき姿】

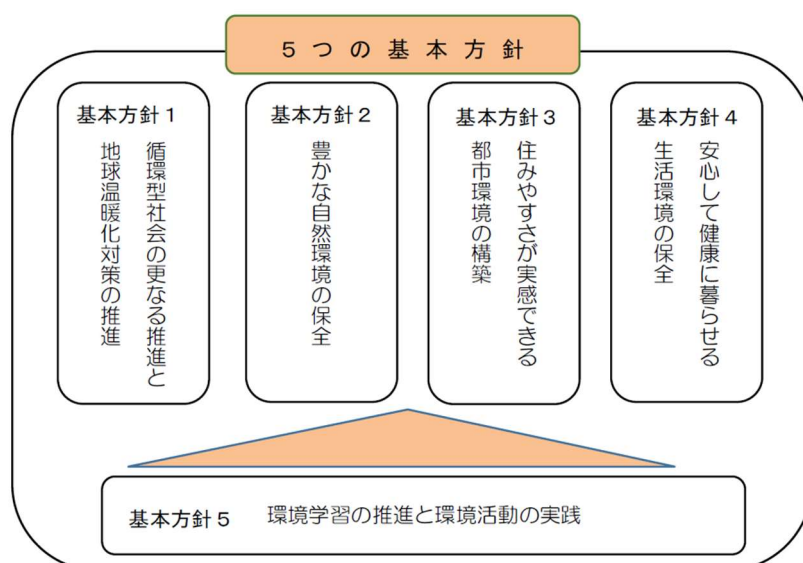
健康と幸せを実感できる Well-being City いるま



出典：入間市 SDGs 未来都市計画

3. 第三次入間市環境基本計画の進捗状況

本計画ではこれまで、以下の5つの基本方針に基づき、環境課題解決に向けた施策・取り組みを推進してきました。

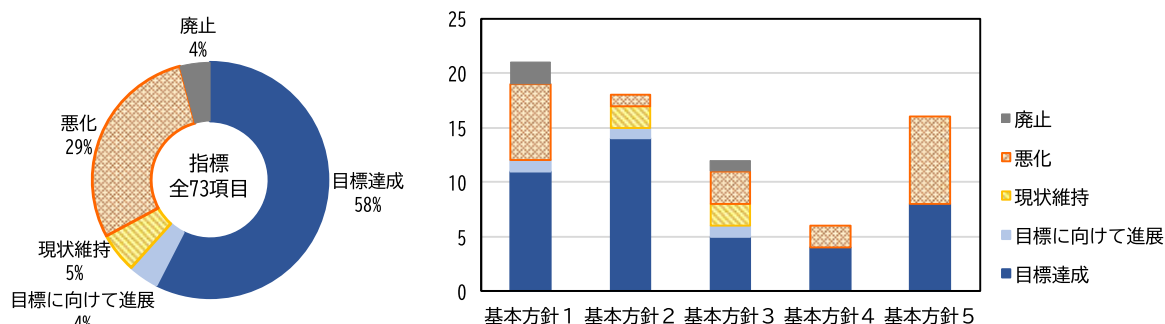


第三次入間市環境基本計画のこれまでの基本方針

基本方針に基づく施策の進捗状況を把握するために設定された、73項目の指標の達成状況について下図に整理しました。およそ6割が目標達成もしくは目標に向けて進展しており、市が掲げる望ましい環境像の実現に着実に近づいているといえます。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響などにより進んでいない取り組みや、取り組みの方針転換により廃止となった指標もあるなど、解決すべき課題が多く残っている状況であり、社会動向の変化を捉えていく必要もあります。

計画改定に当たっては、環境課題のみならず、市が抱える環境以外の分野の課題解決も同時に目指していくことが重要であるという考え方に立ち、施策・取り組みとともに、進捗管理のための指標についても全般的に見直します。



第三次入間市環境基本計画の進捗状況（令和5年度）